

齋藤井川町長提出資料

国民健康保険の基盤強化等に関する意見

平成23年10月24日

全 国 町 村 会

1. 国保財政基盤の強化

保険基盤安定制度等既存の財政基盤強化策を拡充し恒久化した上で、国庫負担の拡充等によりさらなる財政基盤の強化を図り、将来に亘って持続可能な制度とすること。

2. 財政運営の都道府県単位化

市町村国保を都道府県単位に広域化し、制度運営の責任は都道府県が担うこと。

その際は、受診機会の相違等による保険料水準の格差に十分配慮すること。

3. 高齢者医療制度改革

- (1) 後期高齢者医療制度は定着しており、新たな高齢者医療制度の創設にあたっては、拙速な導入を避け、地方と十分協議を行うこと。
- (2) 制度運営の責任は都道府県が担うことを明確にした制度とすること。

4. その他

- (1) 高額療養費制度における自己負担限度額の引き下げや受診時定額負担の導入など市町村国保に影響のある見直しをしようとする際は、保険者である町村の意見を踏まえるとともに、町村の財政負担及び事務負担が増加しないよう十分配慮すること。
- (2) 乳幼児や重度障害者への医療費助成（地方単独事業）を行うことに対する国庫負担金及び普通調整交付金の減額算定措置を廃止し、全国統一的な制度化を図るなど適切な措置を講じること。
- (3) 特定健診・特定保健指導の実施率等による後期高齢者医療支援金の加算・減算措置を撤廃すること。